



県 章

# 滋賀県公報

平成 30 年 (2018 年)  
9 月 4 日  
号 外 ( 1 )  
火 曜 日

毎週火・金曜 2 回発行

## 目 次

### ○ 選挙管理委員会告示

地方自治法に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法および地方教育行政の組織及び運営に関する法律に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数ならびに地方自治法に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数..... 1

## 選 挙 管 理 委 員 会 告 示

### 滋選委告示第98号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項および第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項および第86条第1項ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数ならびに地方自治法第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、平成30年9月1日現在において次のとおりである。

平成30年9月4日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

50分の1の数	23,055
80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と	
40万に6分の1を乗じて得た数と	
40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	244,089
彦根市犬上郡選挙区の3分の1の数	36,622
長浜市選挙区の3分の1の数	32,120
近江八幡市竜王町選挙区の3分の1の数	25,728
草津市選挙区の3分の1の数	35,767
守山市選挙区の3分の1の数	21,758
東近江市日野町愛荘町選挙区の3分の1の数	42,302

### 滋選委告示第99号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第74条第1項および第75条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の50分の1の数、同法第76条第1項、第81条第1項および第86条第1項ならびに地方教育行政の組織及び運営に関する法律(昭和31年法律第162号)第8条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と40万に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数ならびに地方自治法第80条第1項に規定する選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、平成30年9月3日現在において次のとおりである。

平成30年9月4日

滋賀県選挙管理委員会委員長 世 古 正

50分の1の数	23,035
80万を超える数に8分の1を乗じて得た数と	
40万に6分の1を乗じて得た数と	
40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数	243,964
大津市選挙区の3分の1の数	93,800
彦根市犬上郡選挙区の3分の1の数	36,622

近江八幡市竜王町選挙区の 3 分の 1 の数	25,700
栗東市選挙区の 3 分の 1 の数	17,982
甲賀市選挙区の 3 分の 1 の数	24,626
野洲市選挙区の 3 分の 1 の数	13,876
湖南市選挙区の 3 分の 1 の数	14,540
高島市選挙区の 3 分の 1 の数	14,021
東近江市日野町愛荘町選挙区の 3 分の 1 の数	42,210
米原市選挙区の 3 分の 1 の数	10,884